

平成20年(2008年)9月12日  
総務部財政課財政企画係  
(課長)黒田 和彦 (担当)伊藤 一紀  
電話:026-235-7039(直通)  
026-232-0111(代表)内線2053  
FAX:026-235-7475  
E-mail:zaisei@pref.nagano.jp

## 平成20年度9月補正予算案概要

### 目 次

1 平成20年度9月補正予算総括 .....	1
2 一 般 会 計	
(1)歳 入 .....	2
(2)歳 出(目的別) .....	3
(3)歳 出(性質別) .....	4
3 主要事業一覧 .....	5

# 1 平成20年度9月補正予算総括

会 計 別	平 成 20 年 度			平 成 19 年 度 9 月 現 計 予 算 額 (B)	(A)/(B) %
	補正予算額	補正前の額	計 (A)		
一 般 会 計	16 億 9961 万 5 千円	8332 億 6454 万 9 千円	8349 億 6416 万 4 千円	8485 億 165 万 9 千円	98.4
特 別 会 計	2 億 4741 万 8 千円	2516 億 1588 万 7 千円	2518 億 6330 万 5 千円	2411 億 1412 万 9 千円	104.5
流域下水道 事業費	2 億 4741 万 8 千円	108 億 9790 万 3 千円	111 億 4532 万 1 千円	108 億 7500 万 5 千円	102.5

## 2 一般会計

### (1) 歳入

区 分	平成 20 年 度			平成 19 年 度 9月現計予算額
	補正予算額	補正前の額	計	
1 県 税	-	2625 億 7403 万 4 千円	2625 億 7403 万 4 千円	2600 億 8089 万 5 千円
2 地方消費税 清算金	-	441 億 8600 万 円	441 億 8600 万 円	482 億 6100 万 円
3 地方譲与税	-	48 億 8900 万 円	48 億 8900 万 円	50 億 1700 万 円
4 地方特例 交付金	-	28 億 2000 万 円	28 億 2000 万 円	18 億 6320 万 1 千円
5 地方交付税	1 億 2912 万 7 千円	2087 億 9100 万 円	2089 億 2012 万 7 千円	2193 億 1200 万 円
6 交通安全対策 特別交付金	-	8 億 9066 万 1 千円	8 億 9066 万 1 千円	10 億 2020 万 1 千円
7 分担金及び 負担金	-	31 億 8135 万 6 千円	31 億 8135 万 6 千円	32 億 855 万 円
8 使用料及び 手数料	-	181 億 8499 万 6 千円	181 億 8499 万 6 千円	185 億 5362 万 1 千円
9 国庫支出金	7587 万 9 千円	964 億 4688 万 2 千円	965 億 2276 万 1 千円	956 億 7167 万 8 千円
10 財産収入	-	19 億 2251 万 6 千円	19 億 2251 万 6 千円	22 億 6762 万 4 千円
11 寄付金	-	4881 万 5 千円	4881 万 5 千円	4033 万 円
12 繰入金	-	163 億 7241 万 9 千円	163 億 7241 万 9 千円	207 億 9557 万 9 千円
13 繰越金	14 億 6360 万 9 千円	1311 万 8 千円	14 億 7672 万 7 千円	8 億 7866 万 7 千円
14 諸収入	-	776 億 75 万 2 千円	776 億 75 万 2 千円	786 億 2931 万 3 千円
15 県 債	3100 万 円	953 億 4300 万 円	953 億 7400 万 円	929 億 200 万 円
計	16 億 9961 万 5 千円	8332 億 6454 万 9 千円	8349 億 6416 万 4 千円	8485 億 165 万 9 千円

## (2) 歳出(目的別)

区 分	平 成 20 年 度			平成 19 年度 9月現計予算額
	補正予算額	補正前の額	計	
1 議 会 費	-	14 億 7869 万 5 千円	14 億 7869 万 5 千円	14 億 9394 万 8 千円
2 総 務 費	16 億 4312 万 9 千円	367 億 7798 万 2 千円	384 億 2111 万 1 千円	399 億 9206 万 円
3 民 生 費	-	890 億 929 万 6 千円	890 億 929 万 6 千円	867 億 4452 万 8 千円
4 衛 生 費	-	160 億 3740 万 9 千円	160 億 3740 万 9 千円	161 億 6128 万 8 千円
5 労 働 費	-	20 億 3208 万 9 千円	20 億 3208 万 9 千円	22 億 3790 万 5 千円
6 環 境 費	-	32 億 2210 万 8 千円	32 億 2210 万 8 千円	47 億 5392 万 9 千円
7 農林水産業費	598 万 4 千円	434 億 4655 万 6 千円	434 億 5254 万 円	428 億 2984 万 8 千円
8 商 工 費	-	696 億 5101 万 3 千円	696 億 5101 万 3 千円	692 億 7648 万 8 千円
9 土 木 費	-	1152 億 3742 万 3 千円	1152 億 3742 万 3 千円	1180 億 9170 万 円
10 警 察 費	-	450 億 6423 万 円	450 億 6423 万 円	447 億 6120 万 6 千円
11 教 育 費	2400 万 9 千円	2006 億 526 万 3 千円	2006 億 2927 万 2 千円	2037 億 9533 万 2 千円
12 災 害 復 旧 費	2649 万 3 千円	98 億 5564 万 3 千円	98 億 8213 万 6 千円	104 億 1867 万 4 千円
13 公 債 費	-	1420 億 8134 万 7 千円	1420 億 8134 万 7 千円	1442 億 8044 万 1 千円
14 諸 支 出 金	-	586 億 6549 万 5 千円	586 億 6549 万 5 千円	635 億 6431 万 2 千円
15 予 備 費	-	1 億 円	1 億 円	1 億 円
計	16 億 9961 万 5 千円	8332 億 6454 万 9 千円	8349 億 6416 万 4 千円	8485 億 165 万 9 千円

## (3) 歳出(性質別)

区 分	平成 20 年 度			平成 19 年 度 9 月 現 計 予 算 額
	補正予算額	補正前の額	計	
人 件 費	-	2700 億 6098 万 5 千円	2700 億 6098 万 5 千円	2739 億 2073 万 6 千円
扶 助 費	-	131 億 7599 万 8 千円	131 億 7599 万 8 千円	129 億 5838 万 9 千円
公 債 費	-	1413 億 3671 万 9 千円	1413 億 3671 万 9 千円	1435 億 5309 万 6 千円
投 資 的 経 費	1 億 548 万 7 千円	1514 億 1319 万 9 千円	1515 億 1868 万 6 千円	1547 億 149 万 6 千円
一般公共事業費	5682 万 4 千円	794 億 6987 万 2 千円	795 億 2669 万 6 千円	751 億 2978 万 9 千円
災害公共事業費	2649 万 3 千円	96 億 9097 万 円	97 億 1746 万 3 千円	102 億 7584 万 6 千円
一般単独事業費	2217 万 円	389 億 2199 万 2 千円	389 億 4416 万 2 千円	459 億 8552 万 1 千円
災害単独事業費	-	1 億 6467 万 3 千円	1 億 6467 万 3 千円	1 億 4282 万 8 千円
直轄事業負担金	-	231 億 6569 万 2 千円	231 億 6569 万 2 千円	231 億 6751 万 2 千円
そ の 他 行 政 費	15 億 9412 万 8 千円	2572 億 7764 万 8 千円	2588 億 7177 万 6 千円	2633 億 6794 万 2 千円
計	16 億 9961 万 5 千円	8332 億 6454 万 9 千円	8349 億 6416 万 4 千円	8485 億 165 万 9 千円

### 3 主要事業一覧

事業名	予算額	事業内容																						
<b>災害への対応</b>																								
災害復旧事業費  森林づくり推進課 FAX 026-234-0330 E-mail shinrin@pref.nagano.jp	2649万3千円	融雪に伴う地すべり等により被災した県管理の治山施設を復旧するため、災害復旧事業費を追加します。  <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補正額</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">公共災害</td> <td>建設</td> <td>—</td> <td>75億5071万7千円</td> </tr> <tr> <td>林務</td> <td>2649万3千円</td> <td>12億3743万2千円</td> </tr> <tr> <td>農政</td> <td>—</td> <td>9億2931万4千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2649万3千円</td> <td>97億1746万3千円</td> </tr> <tr> <td>県単災害</td> <td>—</td> <td>1億6467万3千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2649万3千円</td> <td>98億8213万6千円</td> </tr> </tbody> </table>	区分	補正額	累計	公共災害	建設	—	75億5071万7千円	林務	2649万3千円	12億3743万2千円	農政	—	9億2931万4千円	計	2649万3千円	97億1746万3千円	県単災害	—	1億6467万3千円	合計	2649万3千円	98億8213万6千円
区分	補正額	累計																						
公共災害	建設	—	75億5071万7千円																					
	林務	2649万3千円	12億3743万2千円																					
	農政	—	9億2931万4千円																					
	計	2649万3千円	97億1746万3千円																					
県単災害	—	1億6467万3千円																						
合計	2649万3千円	98億8213万6千円																						
農作物等災害緊急対策事業補助金  農業政策課 FAX 026-235-7393 E-mail nosei@pref.nagano.jp	598万4千円	降ひょう及び突風による農作物被害への緊急的な対策のため、市村が行う事業に対して助成します。  ・事業主体 茅野市、豊丘村 ・補助率 1/2以内 ・事業内容 病害虫防除のための農薬購入 生育回復用肥料の購入 など																						
<b>高等学校の耐震化</b>																								
高等学校施設整備事業費  高校教育課 FAX 026-235-7488 E-mail koko@pref.nagano.jp	2217万円	耐震性が低く、老朽化している校舎や体育館の改築・大規模改修を行います。  ・実施設計 2か所 下伊那農業高校 小体育館 松本工業高校 管理普通教室棟																						
<b>生活バス路線の確保</b>																								
① 地方バス事業者経営改善促進支援事業補助金  交通政策課 FAX 026-235-7396 E-mail kotsu@pref.nagano.jp	101万7千円	複数市町村にまたがる広域的・幹線的な路線の維持・存続を図るため、従来から実施している運行費の欠損額に対する助成に加え、バス事業者の経営改善により費用削減や利用促進等が図られた場合に助成します。																						

事業名	予算額	事業内容
<b>地域情報化の推進</b>		
移動通信用鉄塔施設整備 事業補助金  情報統計課 FAX 026-235-0517 E-mail johou@pref.nagano.jp	5682万4千円	携帯電話の不感地域を解消し、地域住民の利便性の向上や情報格差の是正を図るため、移動通信用鉄塔施設の整備に対して助成します。  ・事業主体 天龍村、小谷村 ・補助率 7/9以内
<b>その他</b>		
① 自立活動指導方法改善実践 研究事業費  特別支援教育課 FAX 026-235-7459 E-mail tokubetsu-shien@pref.nagano.jp	183万9千円	児童生徒の障害の重度・重複化に対応した適切な教育を行うため、自立活動の指導方法の改善について実践研究を行います。  ・実施校 松本養護学校、安曇養護学校
① 税務電算システム改修事業費  税務課 FAX 026-235-7497 E-mail zeimu@pref.nagano.jp	7762万5千円  債務負担行為 (9900万6千円)	地方法人特別税の創設に伴い、税務電算システムを改修します。
県税等還付金  税務課 FAX 026-235-7497 E-mail zeimu@pref.nagano.jp	15億円	最近の経済情勢の影響により、法人県民税・事業税の確定申告額が、昨年度の中間申告納付額を下回った法人等に対して還付します。

平成 20 年 (2008 年) 9 月 12 日  
総務部 情報公開・私学課 法務係  
(課長) 山本高明 (担当) 丸山良雄  
電話 : 026 - 235 - 7057 (直通)  
026 - 232 - 0111 (代表) 内線 2287  
FAX : 026 - 235 - 7370  
Email:kokai@pref.nagano.jp

## 県議会平成 20 年 9 月定例会に提出する条例案について

一部改正条例案 6 件を提出予定です。

番号	条 例 案 の 概 要
1	<p>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例案</p> <p>一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、次に掲げる条例について所要の改正を行います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>(1) 長野県職員定数条例</li><li>(2) 長野県地方警察職員定数条例</li><li>(3) 警察官等の被服の支給及び装備品貸与に関する条例</li><li>(4) 企業職員の給与の種類及び基準を定める条例</li><li>(5) 義務教育諸学校等の教育職員の給与等の特例に関する条例</li><li>(6) 長野県立自然公園条例</li><li>(7) 特定非営利活動促進法施行条例</li><li>(8) 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例</li><li>(9) 公益法人等への職員の派遣等に関する条例</li></ol> <p style="text-align: right;">(平成 20 年 12 月 1 日から施行)</p> <p>情報公開・私学課 026-235-7370 (FAX) Email:kokai@pref.nagano.jp</p>

2

### 長野県手数料徴収条例の一部を改正する条例案

保健師助産師看護師法の一部改正に伴い、行政処分を受けた准看護師に対する再教育のための研修等の事務に係る手数料の額を定めます。

#### 新設分

法律名	対象事務		手数料額
保健師助産師看護師法	法第15条の2第2項の規定による准看護師再教育研修	法第14条第2項第1号に掲げる処分を受けた者に係るもの	46,000円
		法第14条第2項第2号又は第3号に掲げる処分を受けた者に係るもの	87,000円
	法第15条の2第4項の規定による准看護師再教育研修の修了の登録の申請に対する審査		5,800円
	法第16条の規定による准看護師再教育研修修了登録証の書換え交付		3,500円
	法第16条の規定による准看護師再教育研修修了登録証の再交付		4,200円

(公布の日から施行)

医療政策課 026-223-7106 (FAX) Email:iryoo@pref.nagano.jp

3

### 食品衛生法に基づく営業の施設についての基準等に関する条例の一部を改正する条例案

先般発生した食品による薬物中毒事案を踏まえ、食品等事業者において苦情等の情報を集約するシステムを導入するよう指導するとともに、これらの情報を行政に報告する仕組みを構築する必要があることから、食品等事業者が食品の安全性を確保するために公衆衛生上講ずべき措置の基準に、食品等に係る消費者からの健康被害に関する情報等について、保健所長等に速やかに報告すること等を追加します。

(公布の日から施行)

食品・生活衛生課 026-232-7288 (FAX) Email:shokusei@pref.nagano.jp

4

### 知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例案

温泉法の一部改正により、知事が温泉採取の許可等を行うこととされたことから、長野市に当該事務を移譲するほか、所要の改正を行います。

事 務	主な改正内容	移譲先
(1) 薬事法の規定に基づく事務	法律の一部改正に伴い、長野市に移譲している事務の規定について所要の改正を行う。	長野市
(2) 温泉法の規定に基づく事務	法律の一部改正に伴い、温泉採取の許可、可燃性天然ガスの濃度の確認、温泉採取のための施設等の変更の許可等の事務を長野市に移譲する。	長野市
(3) 商工会法の規定に基づく事務	法律の一部改正に伴い、市町村に移譲している事務の規定について所要の改正を行う。	市町村

(平成 21 年 1 月 1 日 ((1) 及び (3) については、公布の日) から施行)

薬事管理課 026-235-7398 (FAX) Email:yakuji@pref.nagano.jp

5

### 県営住宅等に関する条例の一部を改正する条例案

- (1) 市町村又は長野県住宅供給公社が、公営住宅法第 47 条の規定により県に代わって県営住宅又は共同施設の管理を行う場合における管理の範囲及び権限を定めます。
- (2) 公営住宅法施行令の一部改正により、県営住宅等の家賃の算出方法等が変更されることに伴い、県営住宅等の既入居者等の家賃の算出方法等について経過措置を定めます。

(平成 21 年 4 月 1 日 ((2) の一部については、公布の日) から施行)

住宅課 026-235-7486 (FAX) Email:jutaku@pref.nagano.jp

6

### 長野県警察の組織に関する条例の一部を改正する条例案

オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律の制定に伴い、所掌する事務を追加します。

(平成 20 年 12 月 18 日から施行)

警務課 026-233-1367 (FAX) Email:police-keimu@pref.nagano.jp

## 現地機関見直しの再編実施案の概要

### 再編実施案の主な内容と実施案による現地機関の数

現地機関	現行所数	再編案の主な内容	再編実施後所数
地方事務所 福祉課 (福祉事務所)	10地事福祉課 10保健所	保健福祉事務所の設置 (地方事務所福祉課と保健所を統合)	10保健福祉事務所
保健所	10所+6支所	支所は本所に統合 ※阿南支所存置	10所+1支所
農業改良 普及センター	10所+8支所	支所は本所に統合 ※小海・阿南支所存置	10所+2支所
建設事務所	16建設事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・南佐久・佐久所を統合〔佐久建設事務所〕 ※ 庁舎は現南佐久所庁舎 ※ 佐久合庁に野沢事務所設置 (維持管理業務対応)</li> <li>・中野・飯山所を統合〔北信建設事務所〕 ※ 庁舎は北信合庁 ※ 中野庁舎に中野事務所、飯山庁舎に飯山事務所設置 (維持管理業務対応)</li> <li>・安曇野・千曲・須坂所は特定業務 (建設業許可、用地、計画調査) を松本・長野所に集約し、職員の兼務対応</li> </ul>	14建設事務所+3事務所
労政事務所	4所+1分室+1駐在	分室、駐在は本所に統合	4所
家畜保健 衛生所	5所+1支所	現状維持	5所+1支所
教育事務所	6教育事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・佐久・上田所を統合〔東信教育事務所〕 ※ 庁舎は現佐久保健所小諸支所</li> <li>・伊那・飯田所を統合〔南信教育事務所〕 ※ 庁舎は伊那合庁 ※ 飯田合庁に飯田事務所設置 (学校管理等対応)</li> </ul>	4教育事務所+1事務所
農業大学校	農学部-松代・小諸 研修部-小諸	農学部は松代に集約	農学部-松代 (H22.4.1実施予定) 研修部-小諸
農業関係 試験場	7試験場+1支場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業総合試験場と農事試験場を統合〔農業試験場〕</li> <li>・野菜花き試験場を中信農業試験場に移転統合し、松代は北信支場</li> </ul>	5試験場+2支場
砂防事務所	3所	3所体制は維持し、用地業務は近隣建設事務所へ集約	3所
計	62所18支所等		56所10支所等

(注)「現行所数」、「再編実施後所数」における地方事務所福祉課欄の数値は、保健所と重複するので含まない。